

機械器具 35 医療用はさみ
一般医療機器 はさみ 35325001

ホクシン剪刀 Dubhe

【警告】

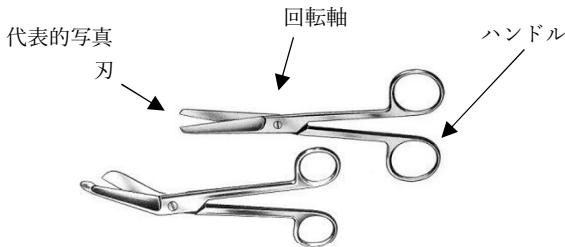
器具を使用する際には、隙間部を十分にすすぎ、超音波洗浄等を用いて洗浄を行った後、滅菌をすること。

【禁忌・禁止】

- 本器具の曲げ、切削、刻印等の二次加工(改造)することは折損等の原因になるので、絶対に行わないこと。
- 使用目的以外に使用しないこと。
- 電気メスを用いた接触凝固は行わないこと。術者が感電・熱傷の危険又は器具表面を損傷する可能性がある。

【形状・構造及び原理等】

1. 形状



<種類>

- 外科剪刀スタンダード(ハズシなし/あり)
- 外科剪刀TCシリーズ
- リスター包帯剪刀
- 万能剪刀
- メーヨ剪刀
- 眼科剪刀
- メッツエンパウム剪刀

2. 原材料:ステンレス鋼

3. 原理

回転軸のある2枚の刃(ハンドルに親指と他の指のあながある)からなる手動式。

【使用目的又は効果】

本品は通常、手術時の組織、布、縫合糸等の切断に用いる器具

【使用方法等】

- 使用前に、必ず洗浄・滅菌を行う。
- ハンドルに親指と中指等を用いて握ると刃が閉じ、対象物を切断できる。
- 使用後は隙間部を十分にすすぎ、洗浄を行った後、滅菌をする。

【使用上の注意】

重要な基本的注意

- *本品がハイリスク手技に使用された場合には、プリオント病感染症予防ガイドラインに従った洗浄、滅菌を実施すること。
- *本品がプリオント病の感染症患者への使用及びその汚染が疑われる場合には、製造販売業又は貸与業者に連絡すること。
- 先端を損傷したり、硬いものに接触させたりして変形や損傷が生じると、器具・機械の寿命を著しく低下させます。
- 滅菌を行う場合にはロック等は開いた状態で行うこと。
- 使用中に変形や損傷を発見、異常を感じた際には、直ちに使用を中止すること。
- 器具を保護する保守油等が塗布されているので、適切な油除去を行ってから滅菌処理を行うこと[油が付着したまま高圧蒸気滅菌を行うと、器具が変色する可能性がある。]

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

- 清潔で良好な乾燥状態を保てる場所で保管する。
- 滅菌した状態で保管する場合、滅菌有効期限を管理する。

【保守・点検に係る事項】

1. 洗浄・消毒・滅菌

- 汚れが乾燥し落ちにくくなるのを防ぐため、付着した血液・体液・組織・薬品等は直ちに洗浄し、消毒する。
- 汚染除去に用いる洗剤は、洗浄方法に適したものを選択し、その適正濃度と取扱い方法を守る。
- 超音波洗浄装置・ウォッシャーディスインフェイター等の洗浄装置で洗浄する場合、汚れが落ちやすい状態でバケット等に収納して処理する。その際、刃物に異物(硬物)があたらないように注意する。
- 金属たわし、クレンザー(磨き粉)等は、器具表面を損傷するので使用を避ける。
- 仕上げすぎには、精製水・脱イオン水・濾過水等の使用。
- 洗浄後は、腐食防止のため直ちに乾燥する。
- 手術器具用潤滑剤の塗布を推奨する[可動部の防錆のため]。
- 本品の滅菌は医療機関内において以下の条件又は、手術で使用する前に132°Cの湿熱滅菌法で15分間滅菌する必要がある。滅菌温度は137°Cを超えないようにすることを推奨する。

2. 点検

滅菌前・使用前に、汚れ・破損・可動部の動き等を点検する。

【包装】

1本/袋

【製造販売業者・製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売元: 株式会社ホクシンメディカル

東京都千代田区神田錦町2丁目4番地
ダヴィンチ小川町ビル6階
Tel 03-5283-0900

製造元: HILBRO INTERNATIONAL(PVT)LTD (パキスタン)